経　営　管　理　権　集　積　計　画

町が経営管理権の設定を受ける森林										経営管理権の始期	経営管理権の存続期間（終期）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容
番号	所在			林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢			
	大字	小字	地番									
1	禅定寺	平	4	1	1	山林	1.26	ヒノキ	42	公告の日から	公告の日から起算して１０年を経過する日	町は、森林の多面的機能を発揮させるため（防災機能の回復、木材生産性の向上（概ね30年後を目途））、左記の存続期間中に間伐を１回以上実施する。
2	〃	大峰	3	2	1	山林	0.94	ヒノキ	30～67			
3	〃	〃	１２	2	1	山林	2.23	ヒノキ	36～64			
4	（以　下　余　白）											
5												
6												
7												
8												
9												
10												